

第689号  
令和2年12月  
2020年



# 広報 やわた

令和2年(2020年) 11月1日現在  
人口7万448人 前月比 21人減  
男:3万4278人 女:3万6170人  
世帯 3万3300世帯  
動き 出生 29人 死亡 41人  
(10月分) 転入 153人 転出 162人

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と、環境にやさしい植物インクを使っています







紅葉(淀川河川公園背割堤地区、11月18日)

## 今月の 主な内容

文化賞・スポーツ賞、委員を募集、SDGs、成人式  
年末年始の業務案内・交通規制、消防団の年末特別警戒  
市職員を募集、認知症高齢者等の早期発見・保護のために  
市職員の給与等の状況  
国保特集(福祉医療制度のお知らせなど)  
税特集(償却資産の申告、個人住民税の特別徴収など)  
人権特集(インターネットの落とし穴にはまらないために、  
擁護委員に相談を)

2面 放課後児童クラブ入所について、フォトコンテスト受賞作品決定、  
3面 大きくな〜れ、子育てすくすく 9面  
4面 情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募集)、新型コロナ  
5面 ウイルス感染症対策情報 10・11面  
6面 相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面  
7面 保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか) 14・15面  
8面 まちの話題(秋の文化財一斉公開、高速道路の作り方授業、石清  
水八幡宮参道ケーブル開通65周年、今月のこの人) 16面

 八幡市/Yawata city, Kyoto  
@yawata\_official 

 八幡市  
@yawata\_official 

 京都府八幡市  
@yawata\_40th\_official 

SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

市と市議会では、年賀状などを自粛しています。ご理解をおねがいします。

### 文化賞・スポーツ賞

## 16人5団体を表彰

11月3日(火・祝)、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を文化センターで表彰しました。長年にわたり文化やスポーツの振興・発展に貢献された3人1団体が功労賞を受賞されました。

また、昨年9月から今年8月末までに文化やスポーツの大会等で優秀な成績を取った13人4団体が、各賞を受賞されました。

受賞者は次のとおりです(敬称略)。  
**【文化賞】**  
 ▽功労賞Ⅱ中村豊美(八幡市文化協会)、八幡の歴史を探究する会  
 ▽ジュニア賞Ⅱ清水菜摘(作文)、男山東中学校(小論文)

**【スポーツ賞】**  
 ▽功労賞Ⅱ河原崎保(八幡市スポーツ協会)、高本茂之(八幡市グラウンドゴルフ連盟)  
 ▽優秀選手賞Ⅱ三原梓(陸上)、浜本歩(レスリング)、梅景唯(空手)  
 ▽ジュニア賞Ⅱ谷柚嬉(空手)、谷勇駕(空手)、瀧野未来(陸上)、松岡空良(陸上)、藤原和真(陸上)、松井麟太郎(トライアスロン)、由井廉太郎(レスリング)、清原将(剣道)、中本莉空(テニス)、男山第三中学校(陸上)、男山東中学校(陸上)、京田辺リトルワイルドローパー美濃山小学校チーム(フライングフットボール)

男山東中学校(小論文) 30088  
 園社会教育課(☎983・30088)



文化賞・スポーツ賞受賞の皆さん

### 危険業務従事者叙勲

警察官や消防士など、危険度の高い仕事

事で社会に貢献した人を対象とする危険業務従事者叙勲で、元大阪府警部の桑野修二さんが瑞宝単光章を受章されました。

### どーも 市長の堀口です



**継続と変化**  
 先月ある企業の創立20周年を祝う会に参加させていただきました。20年継続する企業は100社に1社であるとのこと。家族経営なので病気やその間の経済環境の変化を克服した結果であり、感謝を忘れずポストコロナの経営を切り開きたいとの思いを述べておられました。

ナウイルス感染症対策に追われた年となりました。他方では、八幡市の将来に向けた取り組みです。例えば、新庁舎整備、地域未来投資促進法による地域指定、京都府下では初めての児童虐待防止に向けた「子はたからプロジェクト」等にも取り組んだ1年でした。

## 第3次八幡市環境基本計画の策定に向けたワークショップを開催します

環境分野における課題に対し、より良い社会をめざした国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)では「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」などが位置づけられています。また「パートナーシップで目標を達成しよう」と協働で取り組むこととされており、市環境基本計画の策定もその理念のもと進めることとしています。市の将来の環境像について一緒に考えてみませんか。

▽日時  
 第1回:12月13日(日)午前9時30分から正午まで  
 第2回:令和3年1月24日(日)午後1時30分から4時まで  
 ※基本、両日参加としますが、1回のみ参加も可。  
 ※参加希望者が多い場合は、両日参加できる人を優先します。  
 ▽場所 文化センター3階第3会議室  
 ▽対象者 市の環境に関心のある16歳以上(今年度末時点)の人  
 ▽定員 各20名(先着順)  
 ▽参加費 無料  
 ▽申込方法 12月10日(木)必着で、環境保全課窓口または電話、ファックス、メール(kankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で住所、氏名、電話番号、参加可能日、メールアドレス、「環境基本計画WS参加希望」と記入し、〒614-8501市役所2階環境保全課へ。  
 ※こちらのQRコードからアクセスし、ページ内の応募フォームから申し込みすることもできます。  
 園環境保全課(☎983-2795、FAX982-7988)



## 明るい選挙推進協議会 委員を募集します



市民の政治意識の向上をはかるとともに選挙に対する正しい理解と関心を高めることを目的に、八幡市明るい選挙推進協議会委員を募集します。

▽活動内容 啓発ポスター・標語の審査、イベント出席啓発や研修会への参加のほか、選挙時における街頭啓発や期日前投票所の投票立会人など

▽任期 令和3年1月20日から4年間

▽対象 市内在住・在勤・在学で満75歳未満の人(市が設置する他の審議会等の市民公募委員は対象外)

▽募集人数 若干名

▽応募方法 12月15日(火)必着で、ハガキまたは封書、ファックス、メール(senkan@mb.city.yawata.kyoto.jp)で、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、〒614-8501市選挙管理委員会事務局へ

※こちらのQRコードからアクセスし、ページ内の応募フォームから申し込みすることもできます。

▽選考方法 面接による審査(面接の日程は個別に連絡します)。

園選挙管理委員会事務局(☎983・5635、FAX982・8018)

## 成人式 二部制(午前・午後)で開催します

令和3年の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「二部制(午前・午後)」とし、感染拡大防止対策を講じた上で開催します。皆さまのご協力をお願いします。

日にち 1月11日(月・祝)  
 場所 文化センター  
 該当者(11月1日現在、本市に住民登録のある人)には12月中に案内状をご自宅に送付します。  
**第一部(男山中学校区・男山第二中学校区および長町・樋ノ口、川口高原にお住いの新成人)**  
 時間 午前10時30分～  
**第二部(男山第三中学校区・男山第四中学校区にお住いの新成人)**  
 時間 午後1時30分～  
 対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人  
 ※市外へ転出された人も参加できます。  
 ※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。  
 ※新型コロナウイルス感染症の



状況により、中止や変更をする場合があります。  
 園社会教育課(☎983-3088)



持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals

持続可能で「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現をめざし、2015年9月の国連サミットにおいて、発展途上国のみならず先進国自身が取り組む普遍的な国際目標として、2030年までに達成すべき17のゴール(目標)が設定されたものです。本市でも、第5次総合計画においてSDGsの考え方を取り入れ、行政だけでなく、民間事業者をはじめとする市民の皆さんと連携・協働し、その理念に沿った取り組みを進めていくこととしています。

園政策推進課(☎983-1014)

# 年末年始の業務案内

## 市役所の窓口業務は、

12月29日(火)から1月3日(日)まで休みです。

年末は窓口が込み合いますので、届出等は早めにお願ひします。また年末にかけて各家庭の大掃除などにより、ごみが大量に出されるのが予想されます。各地域の年末年始のごみ収集日を確認ください。

## 市役所の窓口

市民課などの窓口業務は、12月28日(月)まで。ただし死亡届など戸籍の届け出は、市役所・西入口の警備員室で受け付けします。年始は1月4日(月)から業務を開始します。  
 総務課(☎983・2932)

## ごみ収集

年末年始のごみの収集は次のとおりです。(表)  
 ▽大型ごみ(予約・持ち込)

収集地域	年内最終日	年始開始日
月・木曜日	12月28日(月)	1月4日(月)
火・金曜日	12月29日(火)	1月5日(火)

## 燃やさないごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月21日(月)	1月4日(月)
火曜日	12月22日(火)	1月5日(火)
水曜日	12月23日(水)	1月6日(水)
木曜日	12月24日(木)	1月7日(木)
金曜日	12月25日(金)	1月8日(金)

## プラスチック製容器包装

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月28日(月)	1月11日(月・祝)
火曜日	12月29日(火)	1月12日(火)
水曜日	12月30日(水)	1月13日(水)
木曜日	12月17日(木)	1月14日(木)
金曜日	12月18日(金)	1月15日(金)

※汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできません。燃やすごみにお出しください。  
 ※年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出しください。

## 上下水道の故障・修理

12月29日(火)～1月3日

年末は12月28日(月)正午まで。年始は1月4日(月)から。  
 ※予約・持ち込みは環境業務課まで。  
 ▽資源物(カン・ビン・ペットボトルなど)  
 年末は12月28日(月)午前8時まで。年始は1月5日(火)から。  
 環境業務課(☎983・5340)

## 八幡市 休日応急診療所

年始年末の診療日は、12月31日(木)から1月3日(日)まで。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、事前に電話にて診察予約をお願いします。  
 今年度は診察と内服薬の処方などの応急対応は行いますが、発熱の検査(季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス)は行いません。検査等をご希望の方は、平日にかかりつけ医へご相談ください。各日とも受付時間は、午前11時30分～午後5時30分。診療時間は正午。診療科目は、内科・小児科

# 年末の交通事故防止府民運動

「来る年の安全願う 京の暮れ」

12月1日(火)～20日(日)

八幡警察署(☎981・0110)

街頭啓発日時 12月1日(火)午後4時から  
 場所 スーパーセンターイズミヤ八幡店  
 ◆問い合わせ 管理・交通課(☎983-5144)

## 小児救急医療

京都田辺中央病院は、同病院のホームページで確認または直接病院に診察時間をお問い合わせください。  
 男山病院は年末年始の対応は実施しておりません。宇治徳洲会病院は、直接病院に診察時間をお問い合わせください。  
 京都田辺中央病院(京田

## し尿の臨時収集(有料)

年末年始前後の臨時収集の予約は、受付件数に限りがあります。城南環境事業協同組合(☎0774・235963)まで、お早め

## コンビニ交付サービス

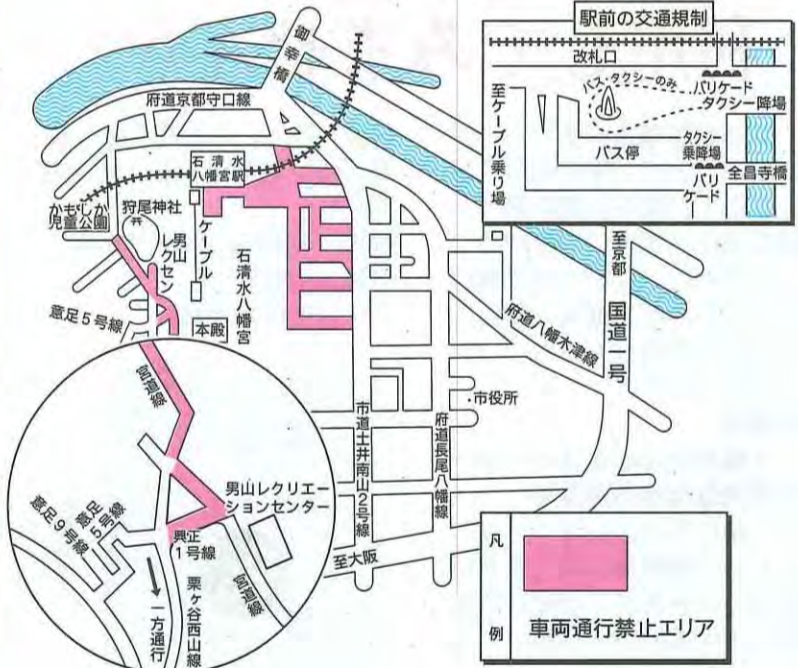
システムメンテナンスのため、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを一時停止します。  
 12月29日(火)から1月3日(日)まで終日運休します。  
 管理・交通課(☎983・5144)、京都京阪バス(株)(☎972・0501)

## コミュニティバス やわた

12月29日(火)から1月3日(日)まで終日運休します。

# 年末年始交通規制のお知らせ

年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。



- 石清水八幡宮駅周辺の交通規制
    - ▽1月1日(金・祝) 午前8時～午後6時
    - ▽1月2日(土) 午前9時～午後6時
    - ▽1月3日(日) 午前9時～午後5時
  - 橋本地区の交通規制
    - ▽12月31日(木) 午後10時～1月1日(金・祝) 午後6時
    - ▽1月2日(土) 午前9時～午後6時
    - ▽1月3日(日) 午前9時～午後5時
- 問八幡警察署交通課(☎981-0110)

## 消防団の年末特別警戒

八幡市消防団(西村忠雄団長)は12月27日(日)から30日(水)まで、年末特別警戒を実施します。新年を火災等の災害が起ることなく無事に迎えられるよう、団長以下317人の消防団員が、各部の消防

器具庫を拠点に午後9時から翌午前1時まで、市内全域をパトロールします。

## 八幡市消防出初式は規模を縮小して開催します

令和3年消防出初式は、新型コロナウイルス感染症

拡大防止の観点から、規模を縮小して開催いたします。例年実施しております分列行進、一斉放水は中止致します。ご了承ください。  
 日時 1月10日(日)午前10時から正午  
 場所 男山第二中学校グラウンド(雨天中止)

問消防本部(☎981・0223)

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		
令和2年1月～10月累計	( )内10月分	去年同期累計
火災出動	2件 (0)	10件
火災以外の出動	227件 (31)	191件
救急出動	3,010件 (320)	3,358件
搬送人員	2,816人 (294)	3,124人

### 八幡市中小企業者等 おうえん給付金の支給要件 緩和と申請期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少など、深刻な影響を被っている市内の事業者を応援するための「八幡市中小企業者等おうえん給付金」について、12月1日(火)から申請期限の延長と支給要件の一部緩和を行います。

変更後の申請期限と支給要件は次のとおりです。  
申請期限  
令和3年1月31日(日)まで※当日消印有効。

緩和した支給要件

①売上減収5%以上

②他の給付金や支援金を受けていても申請可能

③令和2年8月11日現在で本市に住所もしくは事業所を有する個人事業主(法人は変更なし)

※詳細については、12月1日(火)以降に市ホームページまたは給付要領でご確認ください。

給付額 1事業者につき5万円

申請方法 給付金事務局まで申請書類を郵送

申請書・給付要領配布先

市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、商工会で配布

〒600-8421京都市下京区綾小路烏丸西入童侍者町167 A Y A 四条烏丸ビル2F 株式会社J T B 京都中央支店内

八幡市中小企業者等おうえん給付金事務局(☎284-0149)

### 市職員を募集します

令和2年度(第2期)

令和2年度(第2期)八幡市職員採用試験を実施します。試験方法や提出書類など詳しくは、募集要項をご覧ください。

募集要項および受験申込書は市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布します。  
※市ホームページからもダウンロードできます。

#### 1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職B (文化財保護業務)	1名	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①学校教育法による4年制大学または大学院において、考古学または歴史学・文化財学など埋蔵文化財や記念物に関する学科の課程を卒業(修了)した人または令和3年3月31日までに卒業(修了)見込みの人 ②埋蔵文化財の発掘調査の実務経験を有する人
技師(土木)	若干名	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和3年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	2名	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する方または令和2年度の国家試験で取得見込みの人

(注1)上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。  
(注2)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

- 2採用予定日  
令和3年4月1日以降
- 3試験の日時および場所  
日時 令和3年1月24日(日)午前9時10分～午後3時(予定)  
場所 文化センター
- 4受付期間・場所  
受付期間 11月30日(月)～12月21日(月)  
受付場所 市役所2階人事課  
※窓口の場合は、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土、日、祝日は除く)  
※郵送の場合は、当日消印有効。

問人事課(☎983-1792)



ISBN978-4-12345678-9

C0012 ¥1700E

### ホンデリングプロジェクト にご協力ください

毎年、11月25日から12月1日までは犯罪被害者週間です。その週間に合わせて「ホンデリングプロジェクト強化週間」として、本庁舎2階エレベータ横に本の回収箱を設置しています。さらには、犯罪被害者パネル展も実施しておりますので、ご覧ください。

設置期間

12月4日(金)まで

対象となる書籍

ISBNコードがついた平成23年(2011年)以降に出版された本です。寄贈の際は、ご確認をお願いします。

### 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さまの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること



登録方法

所定の用紙(防災安全課に設置)市ホームページからもダウンロード可)を防災安全課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置してください。



問防災安全課(☎983-3200)

### 認知症高齢者等の早期発見・保護のために

## GPS端末機を 利用してみませんか?

認知症高齢者等が行方不明になったとき、家族等がGPSをもとに現在位置を調べ、早期発見・保護につなげることを目的に、GPS端末機の貸与にかかる初期導入費および月額利用料12カ月分について助成します。

対象者

八幡市あんしんネットワーク事前登録者の親族等

※八幡市あんしんネットワークとは、警察署、協力事業所等の協力を得て、認知症高齢者等の早期発見・保護につなげるシステムです。

対象機器 ミマモルメGP

Sサービス(縦45.5mm×横38.5mm、幅11.85mm、重さ約30g)

費用 初期導入費6,490円、月額利用料759円

※すべて税込価格。



GPS端末機(原寸大)

問高齢介護課(☎983-5471)

### 届いていますか?八幡おうえん飲食券

令和2年8月11日現在で、本市に住所を有する世帯の世帯主宛てに5千円分の飲食券を10月からゆうパックにて配付しました。不在等でお届けできなかった飲食券は再配達を続けておりますが、宛先不明のものには商工観光課にて預かっておりますので、お問い合わせください。

合わせてください。  
使用期限 令和3年2月28日(日)まで  
※飲食券が使用できる店舗は、こちらのQRコードからご確認ください。  
問商工観光課(☎983-20053)

### 住居確保給付金

離職等により住居を喪失またはその恐れがある場合、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限あり)を、貸主等に直接支給します。  
▽対象者 離職・廃業から

2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人  
※申請要件など詳しくはQRコードからアクセスし、確認してください。  
問生活支援課(☎983-11388)

# 市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。  
 関人事課 (☎983-1792)

## 職員の任免および職員数

### ◆職員の採用および退職の状況

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	13人	定年退職	12人
技術職	2人	勸奨退職	2人
保育士	3人	普通退職	9人
保育教諭	1人	計	23人
消防職	8人		
技術員	3人		
調理員	3人		
計	33人		

### ◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成31年	令和2年	
一般行政部門	議会	6人	6人	0人
	総務	85人	88人	3人
	税務	28人	28人	0人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	8人	8人	0人
	商工	8人	10人	2人
	土木	32人	32人	0人
	民生	153人	156人	3人
	衛生	65人	63人	△2人
	小計	386人	392人	6人
特別行政部門	教育	77人	77人	0人
	消防	77人	81人	4人
	小計	154人	158人	4人
公営企業等会計部門	水道	18人	18人	0人
	下水道	8人	8人	0人
	その他	34人	35人	1人
	小計	60人	61人	1人
合計		600人	611人	11人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

## 職員の給与

### ◆人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和2年3月31日現在)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)30年度の人件費率
	A		B	B/A	
70,789人	25,621,750千円	423,715千円	5,109,862千円	19.9%	21.4%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

### ◆職員給与費(令和2年度普通会計当初予算)

職員数	給与費				1人当たり給与費 D/C
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計D	
C					
581人	2,017,076千円	546,972千円	857,727千円	3,421,775千円	5,889千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含みません。

### ◆職員の年齢、給料月額および給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	37.9歳	288,700円	378,358円
技能労務職	44.1歳	285,300円	349,610円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。  
 ②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。  
 ③「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ◆職員の初任給(令和2年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	182,200円	195,500円
高校卒	154,900円	165,900円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

### ◆職員の在職年数別・学歴別給料月額(令和2年4月1日現在)

区分	在職年数10年	在職年数20年	在職年数30年
大学卒	255,000円	320,500円	343,700円
高校卒	223,200円	295,800円	337,300円

(注)「在職年数」とは、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の在職期間です。

### ◆一般行政職の級別職員数(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	48人	15.1%	15.5%	23.8%
2級		64人	20.1%	23.2%	19.8%
3級	主任の職務	61人	19.2%	18.1%	8.3%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	47人	14.8%	14.2%	15.7%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	34人	10.7%	9.7%	9.3%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	39人	12.3%	11.9%	12.3%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	25人	7.9%	7.4%	10.8%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 ②職務の級6級(困難な業務を行う課長補佐の職務)を廃止し、国家公務員一般職俸給表(一)の1級から7級までの俸給月額と同一にする条例改正を行い、平成30年4月1日から施行しています。

## 職員の手当の状況

### ◆期末手当・勤勉手当(令和2年4月1日現在)

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1,441千円	—	
(令和元年度支給割合)	期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分	(令和元年度支給割合)	期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職手当の月額を加算	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

### ◆地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		116,335千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		205,539円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
八幡市	6%	575人
宇治市	6%	7人
京都市	10%	3人

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員の地域手当については、当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率で支給しています。

### ◆特別職の報酬等(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 848,700円
	副市長 721,300円
報酬	議長 550,000円
	副議長 500,000円
	議員 470,000円
期末手当	市長 (令和元年度支給割合) 3.4月分
	副市長
	議長
	副議長
退職手当	(算定方式)
	市長 848,700円×在職年数×550/100 副市長 721,300円×在職年数×325/100

### ◆退職手当(令和2年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 15,769千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### ◆その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ○特定期間の子に係る加算 5,000円	49,946千円	207,245円	同じ
住居手当	○借家等 家賃月額16,000円超対象 支給限度額28,000円	40,155千円	273,163円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当り55,000円が限度 ○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	50,135千円	113,428円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給 理事 82,000円 部長職 63,000円 部次長・参事 59,000円 課長職 44,500円 主幹 42,500円	55,548千円	584,716円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、46,300円から139,300円を支給

福祉医療制度のお知らせ

医療費の自己負担金を助成

市内在住の健康保険加入者を対象に、医療費の自己負担金の一部を助成する。

種類の福祉医療制度を実施しています。

各医療制度の内容に該当

するが、また手続きをしていない人は、国保医療課で申請してください。

Table with 5 columns: 種類, 対象, 医療費の自己負担, 手続きに必要なもの, 所得制限. Rows include 子育て支援医療, ひとり親家庭医療, 障がい者医療, 重度心身障がい老人健康管理事業, 老人医療.

Table with 6 columns: 区分, 扶養人数, 0人, 1人, 2人, 以降1人につき. Rows include ひとり親家庭医療, 障がい者医療・重度心身障がい老人健康管理事業.

※上記の額は、令和元年(平成31年)中の所得から本人控除(障害者控除)や社会保険料控除を差し引いた額です。

70歳未満の自己負担限度額(月額)

Table with 4 columns: 区分, 自己負担限度額 (3回目まで, 4回目以降). Rows include 上位所得者, 一般, 住民税非課税世帯.

- ※1 所得の申告をしていない人も、上位所得者とみなされますので、必ず申告してください。
※2 基礎控除後の総所得とは、国保被保険者それぞれの前年の所得から33万円(基礎控除)を引いた額を全て合算した額。
※3 過去12カ月間に4回以上高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額。
※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

Table with 4 columns: 区分, 自己負担限度額 (外来, 外来+入院, 4回目以降). Rows include 住民税課税世帯, 住民税非課税世帯.

- ※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
※2 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人
※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)
※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人
※5 過去12カ月間に4回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

医療費の給付

福祉医療制度の受給者証を交付された人は、京都市内の医療機関等で診療を受けた場合、受給者証を提示すれば窓口で助成が受けられます。なお、京都市外で診療を受けた場合、別途申請の手続きが必要ですが(窓口で通常の自己負担額の支払い後、医療費支給申請書に領収書を添付し、国保医療課に申請すると、支払った自己負担のうち、各制度の自己負担を除いた額で総医療費を超えない額を給付します)。

国民健康保険の高額療養費制度

ひと月の医療費(※1)の自己負担額が高額になったとき、基準に該当する場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。申請は保険証、領収書、印かん、口座番号、個人番号(マイナンバー)がわかるもの(※2)が必要です。

70歳未満の人の場合

同じ医療機関で支払った医療費が対象です。異なる医療機関の分は、それぞれが2万1千円以上であれば合算対象となります。また、同じ医療機関でも内科と歯科、入院と外来は別々に計算します。

なお、入院や外来でひと月の自己負担額が高額になる場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付を国保医療課で受けておくと、医療機関での自己負担は限度額までとなります。

70歳以上75歳未満の人の場合

病院・診療所、歯科の区別なく合算できます。外来(個人単位)と入院・外来(世帯単位)で限度額が異なります。

なお、入院や外来でひと月の自己負担限度額が高額になる場合は、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証(低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人)」または「限度額適用認定証(現役並みⅠ・Ⅱに該当する人)」の交付を国保医療課で受けておくと、医療機関での自己負担は限度額までとなります。

※1ひと月の医療費とは 1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額のことをいいます。
※2個人番号(マイナンバー)がわかるもの 個人番号カード、または個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)をご提示ください。代理人は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

令和2年分の確定申告で医療費控除を受けられる場合は「医療費等の明細書」を作成すれば領収書の提出は不要となりますが、必ず領収書を手元に保管しておいてください。
※70歳未満と70歳以上の人では、限度額が異なります。詳しくは次の1、2および表をご覧ください。

# 償却資産の申告は 令和3年2月1日(月)まで

## ■資産の種類

構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備など
構築物 建物附属設備	受・変電設備、建物から独立した設備など(家屋に含めて評価されるものは除く) 建物の所有者以外の方が施工した造作など
機械および装置	工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械・装置など
船舶	貨物船、油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両 および運搬具	大型特殊自動車、動力運搬車、台車など
工具、器具 および備品	パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、事務机・椅子、ロッカー、冷蔵庫、自動販売機など

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されているものが対象になります。

令和3年1月1日現在所有している償却資産については、令和3年度の課税対象となります。

申告期限は2月1日(月)までです。

※期限間近になると大変混雑します。1月12日(火)までの早期申告にご協力をお願いします。

なお、次の①～④は、課税対象になりません。

①耐用年数1年未満の資産  
②取得価格が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの

税務課資産税係(☎983-2480)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が一定以上減少した中小事業者等に対して、令和3年度課税分に限り、固定資産税・都市計画税の軽減を行います。なお、軽減を受けるには申告が必要です。

対象者  
新型コロナウイルス感染症の

## 事業用家屋・償却資産に係る 固定資産税・都市計画税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月～10月の任意の連続した3カ月の事業収入が前年の同期間と比較して30%以上減少している中小事業者等

※中小事業者等の範囲については、中小企業庁のホームページにてご確認ください。

対象となる資産(土地は対象外)

事業用家屋(事業の用に供している部分のみ対象)、償却資産

申告の流れ

①特例適用の要件に合致しているか、認定経営革新等支援機関等に確認依頼を行う。

②同機関等から確認(確認書発行)を受けた後、税務課資産税係に軽減の申告をする。

※認定経営革新等支援機関等の一覧は、中小企業庁または金融庁のホームページにてご確認ください。

申告期限  
令和3年2月1日(月)まで

※期限を過ぎると、軽減が受けられなくなるため、必ず期限までに申告してください。

提出書類

①特例申告書(認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの)

②特例対象資産一覧  
③収入が減少したことを証する書類(会計帳簿や青色申告決算書等の写し)

④特例対象家屋の事業専用割合を示す書類(青色申告決算書や見取り図等の写し)

※本制度の詳細や申告様式等につきましては、市のホームページにてご確認ください(次のQRコードからアクセスできます)。



## 事業主の皆さんへ

### 個人住民税の 特別徴収をお願いします

京都府内全市町村と京都府では、個人住民税の特別徴収を推進しています。

個人住民税は、個人市町村民税および府民税を合わせたもので、1月1日現在で従業員等が居住する市町村で徴収されます。

徴収方法のうち、給与支払者(事業主)が所得税の源泉徴収と同様に、従業員等に支払う毎月の給与から個人住民税を差し引き、市町村に納入する特別徴収制度があります。

原則、所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者としてパートやアルバイト、従業員等の皆さんは、金融機

関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れる等の心配はありません。

### 令和3年度申告から償却資産申告書の提出先が変わります

これまで、償却資産申告書は、償却資産がある市町村に提出していただきましたが、令和3年度償却資産申告書から提出先が京都府内各市町村(京都市を除く)は、京都府内各市町村(京都市を除く)は、市税務課資産税係に提出していただく

送可)することができ、事前に送付していただく必要はありません。また、申告用紙も京都府内各市町村(京都市を除く)は、市税務課資産税係に提出していただく

京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税務業務を共同で行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政の実現をめざす広域連合です。

京都府内各市町村(京都市を除く)は、市税務課資産税係に提出していただく(☎414-4503)

税務課市民税係(☎983-1113、983-2164)

## コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

コンビニ等にあるマルチコピー機を使って、案内画面に表示される「行政サービス」のメニューを選択し、手順に従って操作してください。

※利用にはマイナンバーカードと方印受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

取得できる証明書

令和2年度所得証明書、課税(非課税)証明書

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映までに時間がかかる場合があります。

サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む) ※12月29日～1月3日は利用不可。

交付手数料  
1通300円

※利用可能な店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

## 市税は納期内に納付を

市・府民税(第4期分)  
国民健康保険料(第7期分)  
の納期限は  
12月28日(月)です

市税(料)は、行政サービスを提供するうえで大切な財源です。納期限までに市税取扱金融機関、コンビニまたは市役所で納付してください。

納期限までに納付されず滞納となった場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後に京都府税務機構(京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税務業務を行う広域連合)に徴収権限を移管します。

### 便利な口座振替の利用を

口座振替は市税取扱金融機関(市

外の金融機関には申込書がない場合あり)、または税務課収納係で受け付けています。

12月15日(火)までに手続きをすると、納期が令和3年1月末の国民健康保険料第8期分から振替できます。

※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課収納係までご連絡ください。

▽口座振替ができる税目等

市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

### ＜納入済通知書について＞

国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の人全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納入済通知書を令和3年1月末に送付します。

税務課収納係(☎983-2481)

# みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日(金)から10日(木)までは人権週間です。この機会に改めて人権について考えてみましょう。

## 人権週間

12月4日(金)から10日(木)までは人権週間です。この機会に改めて人権について考えてみましょう。今回は、大阪大学大学院人間科学研究科准教授の辻大介さんから「インターネット・SNSと人権」をテーマに寄稿していただきました。

ネット上の罵詈雑言は、時として人の命を奪うほどの深刻な被害をもたらします。比較的最近の例では、あるバラエティ番組に出演していた女性プロレスラーが、SNSで集中的に誹謗中傷や悪口を書き込まれ、自殺に追い込まれるという痛ましい事件がありました。

ネットには、自分の名前を明かさずに匿名性があります。また、相手の顔や表情も見えません。そのため、対面の状況よりも攻撃感情や悪意が抑制されにくく、気が大きくなりがち側面があります。社会心理学ではこれを「オンライン脱抑制」と呼んでいます。

加害者の一人ひとりには、ちょっと気が緩んで悪口を書き込んでしまったくらいのもりかもしれません。しかしながら、ネットではそれが日本中から集まってくることで「ちょっとした悪意」が、攻撃される側にとっては百倍にも千倍にもなって襲いかかってくるわけです。見知らぬ何百人もの相手からのしられつつける状況を想像してみてください。平気で受け流せる人がどれだけいるで

辻 大介さん寄稿

## インターネットの落とし穴にはまらないために



辻・だいすけ 大阪大学大学院人間科学研究科准教授。東京大学社会情報研究所助手、関西大学社会学部助教授などを経て、平成19年4月より現職。専門分野は、コミュニケーション社会学、インターネット研究。

開催者に過剰に自粛を求めて脅迫や営業妨害をしたりするケースも続発しています。本人たちは正義感でやっているつもりかもしれませんが、この「正義感」が曲者です。人はいったん自分が正しいと思えば、それと異なる意見・対立する意見にはあまり耳を傾けようとしなくなり、そこから「情報の選択的接触」と言われる行動が生じます。自分の考えに合った情報ばかりを選んで接しやすくなるのです。

またSNSでは、意見のよく似た相手を見つけたことも簡単にできます。そうした相手のアカウントをフォローしたり「いいね」をつけたりすることがくり返されると、たとえば「自粛しないのはけしからん」と考える人たち同士が数珠つなぎになり、「けしからん」という意見ばかりが響きあう閉鎖的なネットワールドが形づくられます。専門用語ではこれを「エコーチェンバー(共鳴室)」現象と言います。

この「落とし穴」は目に見えませんが、自分がそこに陥っていることすら気づきにくいものです。ここまで、5つのキーワードを挙げてきました。オンライン脱抑制、情報の選択的接触、確認バイアス、エコーチェンバー、集団極性化です。これらの用語自体はおぼえていただかなくても構いませんが、ネットにはこうした気づきにくい「落とし穴」がいくつもあることを、まず知っておいてください。

たとえば、テレビでニュース番組を見ている場合には、十分気をつけていてもコロナに感染してしまう可能性はあるのだという専門家の発言が、たまたま耳に入ってくるかもしれません。それに対してネットでは、もっぱら自分の興味あるニュースをクリックして読むので、どうしても自分と違った考えや意見に接する機会が減ってしまいま

見かけ上の意見の多さが同調圧力を強め、先述の確認バイアスもはたらかせやすくなります。また、似たような意見があふれる中では、極端なことを言うほど目立つので、集団心理ともあいまって、論調がどんどん過激化していきま

残念ながらネット上には、コロナ差別に限らず、民族差別や性差別など、さまざまな人権侵害の事例があふれています。もちろんネットだけが差別の原因というわけではありませんが、ネットが偏った正義感をかき立てることで、むしろ差別を助長してしまっている面があることもまた事実です。

## SNS5つの落とし穴

ようか。

コロナ禍のもとで、感染した人の落ち度を一方的に責めて名前や住所をネット上にさらしたり、お店やイベント

もともと人には、自分の考えが正しいことの証拠となる情報には注目するけれども、考えに反する情報は無視しがちな性質があります。「確認バイアス」と呼ばれる心理傾

見たいもの以外にも目を向けてみることを。信じたいこと以外にも耳を傾けてみることを。それがネットの「落とし穴」を避け、ひいては、人権侵害や差別の広がりを防ぐための第一歩にもなるのです。

## 人権擁護委員は、身近な相談相手 一人で悩まず、相談してみませんか？

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

市では、現在7人の人権擁護委員が、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、困ったことがあれば、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。(12月の人権相談は、13面に掲載)



### 例えば、こんな時にご相談ください

- ★子どもが学校でいじめられている。先生にも相談したのだけれど...
- ★ご近所とうまくいかない。いやがらせかな?と思うことが...
- ★相手の暴力から逃げ出したいのだけれど...
- ★「誰のおかげで生活できているんだ」と言われて...
- ★私にも大事な仕事を任せてほしいのだけれど、女だからと言われて...
- ★職場での人間関係に悩み、不安やストレスが...
- ★高齢になった父母の介護に疲れている。私も年なので...



- グリーンカーテン写真コンテスト
- やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

### 受賞作品決定



①西村さんの作品  
②新田さんの作品



環境保全課 (☎983-2795)

▼グリーンカーテン写真コンテスト大賞 (やわたみどり賞) 西村裕之さん  
▼やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト大賞 新田翔成さん

グリーンカーテン写真コンテスト・やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテストにたくさんの方の応募をいただき、ありがとうございます。応募作品は文化センターで展示し、来場者による投票が行われ、次のおとり大賞が決定されました。

### 来年4月からの放課後児童クラブ入所について

**受付期間**  
12月7日(月)～令和3年1月13日(水)

来年4月からの放課後児童健全育成施設(放課後児童クラブ・表)への入所申請を受け付けます。

**対象** 市内在住の小学新1～新6年生で、保護者が就労・疾病・出産その他やむを得ない事情により、放課後にご家庭で保護を受けられない児童

**開設日時**  
▶平日=放課後～午後7時(午後6時30分～7時の延長利用を希望される場合は、事前申請が必要)  
▶土曜日=午前8時～午後6時(事前申請が必要)

**費用**  
使用料=月額8,500円(所得に応じて変更あり)、傷害保険料=年額600円、その他おやつ代などの負担あり

**申請方法**  
申請書類に必要事項を記入し、保護者の在職証明書等を添えて申請してください。申請書類等は子育て支援課と各施設で配布するほか、口座振替申込用紙以外は市のホームページから入手できます。

小学校区	実施施設
八幡小	八幡小学校内
くすのき小	竹園児童センター内
さくら小	男山児童センター内
橋本小	橋本児童センター内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内
	子ども・子育て支援センター内

**受付場所・期間**  
▶各施設=12月7日(月)～18日(金)午後1時～7時(土曜日は午前8時～午後6時)  
▶子育て支援課=12月7日(月)～令和3年1月13日(水)午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  
※受付期間後の利用申込は、受付期間内の申込者を優先して受け入れを行いますので、申込状況によっては希望の利用開始日から利用できない場合があります。  
※書類に不備がある場合は受け付けできません。  
※美濃山小学校区の希望クラブ調査票は、施設における受付期間(12月7日(月)～18日(金))内に申し込まれた人が対象となります。  
☎子育て支援課(☎983-1112)

## 大きくな～れ

<お子さんの写真募集>  
就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。  
☎秘書広報課(☎983-1087)



にしむらにのん  
西村虹乃愛ちゃん(1歳7カ月)  
お気に入りのリュックを背負って大好きなお散歩♡

こいけさくは  
小池桜羽ちゃん(5歳)  
お外で食べるご飯は特別に美味しいね♡キャンプまた行こうね♡



まえばわちさき  
前川智咲ちゃん(2歳7カ月)  
せな  
晟那くん(1歳)  
しゅんと  
純杜くん(4歳)  
大好きが止まらない!♡♡♡

## 子育て 12月

### センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)
- 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)
- 第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

### 離乳食展示

クリスマスメニュー展示▶16日(水) すくすくの杜※展示のみ。

### サロン

お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。※いずれも1日から予約開始。

#### <あいあいサロン>

▶8日(火)・21日(月) あいあいポケット※いずれも午前10時30分～11時30分。どちらか1回のみ参加可。  
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子各7組

#### <そよかぜサロン>

▶15日(火) そよかぜ※時間は午後2時30分～。  
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子5組。

- 園開放日

時間 午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時30分～11時30分、■は午前10時30分～正午、□は午前11時～正午)。  
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。



	園名	日程
保育園	八幡 ☎981-7491	4日(金) もちつき
	男山 ☎982-0701	3日(木) ▲もちつき 11日(金) ▲クリスマス会を楽しもう
	くすのき ☎983-1200	25日(金) 外あそび
幼稚園	なるみ ☎982-3368	9日(水) ■クリスマスを楽しもう(25組予約制。11月30日から)
	有都 ☎981-0873	月～金: 育児相談(予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
認定こども園	山鳩第二 ☎981-0700	2日(水)・16日(水) 園庭開放(各5組予約制)
	歩学園幼稚園 ☎971-5687	3日(木) △クリスマス製作を楽しもう 10日(木) △園庭開放
	早苗幼稚園 ☎981-2268	9日(水) □クリスマスあそび

## はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。  
対象 講座参加日に生後4カ月～1歳の誕生日までのお子さんとその保護者  
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

# 講座・教室

## ▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする

①	場所	日時
①	文化センター	12月7日、14日、21日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	12月1日、8日、15日、22日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③	よりは路(京都八勝館横)	12月4日、11日、18日。各日金曜日。午前10時～11時30分

運動教室です。  
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)  
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください  
☎特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

## ▶健康体操教室

### 音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 12月14日(月)午後1時30分～3時※参加費無料。  
場所 八幡人権・交流センター  
対象 市内在住・在勤の人  
定員 20人  
☎・☎12月11日(金)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

## ▶第28回梨の里介護予防教室

### 転倒予防について ～足腰を弱らせない 身体を目指して～

日時 12月19日(土)午後2時～3時※参加費無料。  
場所 介護老人保健施設梨の里  
対象 市内在住の65歳以上の人  
定員 15人(定員になり次第締切)  
講師 平野 佑典さん(介護老人保健施設梨の里 理学療法士)  
☎・☎当日午後1時までに、電話で地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

# 募集

## ▶第40回書初め展の作品募集

開催日時 令和3年1月20日(水)～31日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)※入館無料。  
場所 松花堂美術館  
課題 別表のとおり  
出品受付 令和3年1月12日(火)正午～午後3時に市民交流センターへ持参  
※1点につき200円の出品料要(1

人1点限り)。  
その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品表(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください。  
☎文化協会書道部会=定松(☎981-8881)

のりしろ	
学校名	
学年	
氏名	(印)

(縦5cm×横10cm)

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児	うし			作品に学年・氏名を自署してください
小1	ひかり			
2	つよい力	漢字は楷書、仮名はそれに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm)	
3	大きな石			
4	正月の空			
5	世界平和			
6	自然の美			
中1	夢と希望	漢字は楷書または行書、仮名はそれに調和する平仮名	色紙 小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm) 小画仙紙 半切 (約136cm×35cm)	作品に応じて自署してください
2	伝統と文化			
3	科学の進歩			
高校生 大学生 一般	○春風江上路 (春風江上路)(高啓) ○黄河遠上白雲間 一片孤城萬仞山 (黄河遠上白雲の間 一片の孤城萬仞の山)(「涼州詞」より)(王之渙)	書体自由		
	○梅が香にのつと日の出る 山路かな (松尾芭蕉)			
	○春風の花を散すとみる夢 はさめても胸のさわぐなり けり (「山家集」より)(西行法師)			
	○希望は風雨の夜に早くも 朝紅をさす (ゲーテ)			

## ▶第30回やわた再発見! 観光フォトコンテスト

募集期間 12月1日(火)～令和3年1月31日(日)  
テーマ 「記憶に残る京・やわた」(四季折々の美しい自然、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていない景観など)  
応募写真規格等 ①カラープリント四つ切ワイド②1年以内に撮影し、

未発表のもの※1人2点以内。  
☎・☎応募と作品を観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7、☎981-1141)へ持参もしくは郵送。詳しくは、観光協会へ。※入賞者には副賞を贈呈。  
  
昨年度八幡市観光協会理事長賞「映」

## 新型コロナウイルス感染症の対策について

京都府の新型コロナウイルス感染者が、府の定める3段階の独自基準で最も警戒を要する「特別警戒基準」に達しました。今後も感染者数が増えることが予想されますので、改めて、下記などの感染防止対策を徹底していただきますよう、お願いいたします。

- 感染防止の3つの基本(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)の実践
- 寒い環境でも、こまめな換気と適度な保湿を行う
- 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行、外出を控える



### 飲食機会での留意点

- 大人数での大声の会話・歌唱を伴う宴会・飲み会は控える
  - 宴会・飲み会の時間は、2時間を目安に
  - 発熱等の症状がある場合は、参加を控える
- 高齢者など重症化リスクのある人や施設関係者の皆さんへ**
- 医療機関、高齢者施設等への面会については、原則として自粛する
  - 重症化リスクのある人は、人混みの多い場所への外出は控える
  - 高齢者に会うときには、厳重に体調管理をするとともに、感染防止対策を徹底する



### 外国人のみなさんへ

今、新型コロナウイルスの病気にかかる人が増えています。新型コロナウイルスの病気にならないよう、気をつけてください。

新型コロナウイルスの情報は国のホームページで見てください(ホームページで言葉を選べます)。



(<https://corona.go.jp/>)

## 相談・検査体制が変わりました

医療機関が指定した時間に診察し、医師の判断により新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査を行います(または、検査のできる医療機関を紹介します)。

発熱症状などのある人は  
まずは**身近な医療機関**  
(地域の診療所・病院)に  
お電話ください



夜間や医療機関が休みの時、かかりつけ医のいない人は、きょうと新型コロナ医療相談センターにご連絡ください。

☎きょうと新型コロナ医療相談センター(☎414-5487、365日24時間)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶来年4月に、小・中学校へ入学する子どもの家庭へ「就学通知書」をお届けします

▽新小学1年(平成26年4月2日～27年4月1日生)

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

▽新中学1年(平成20年4月2日～21年4月1日生)

①市内の小学校(京都市立美豆小を含む)に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

▽国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

### ▶オレンジカフェ電話相談

オレンジカフェ再開までの間、ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)の職員がオレンジカフェの時間に認知症についての電話相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

日時 ①12月17日(木)午後2時～3時30分、②12月18日(金)午後

**広報やわた** ●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

**お店や会社のPR 広告を掲載しませんか**

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。

**市HPトップページにバナー広告**

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘密厳守 ◆

指定校の変更許可申請事項(市内転居用)	
就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
特別支援学級入級	本来通学すべき学校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来通学すべき学校へ通学が困難または適当でないと認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
許可期間延長	許可期間終了後も引き続き当該学校で就学したい場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

通学区外就学許可申請事項(市外転出用)	
就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

い。  
※1月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区外就学許可制度】

住民登録している住所により校区

2時～3時30分  
電話相談先 ①ほっとあんしんネット 梨の里(☎982-0125)、ほっとあんしんネット有智の郷(☎972-1000)、②ほっとあんしんネットやまばと(☎982-8000)、ほっとあんしんネット美杉会(☎971-3576)  
※ほっとあんしんネットは随時、相談を受け付けています。  
☎高齢介護課(☎983-5471)

### ▶シルバーライフラインシステム

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。

対象 ①65歳以上のひとり暮らしの人、②身体障害者手帳1・2級を所持しているひとり暮らしの人  
内容 見守りの必要なひとり暮らし

を定めているため、指定された学校に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

☎学校教育課(☎983-1127)

しの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します(状況に応じて救急車の出動を要請します)。  
☎高齢介護課(☎983-3594)

### ▶松花堂ふれあい市「感謝祭」の中止について

毎週土曜日の午前8時30分～10時30分に「松花堂ふれあい市」を実施していますが、12月12日(土)の「感謝祭」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止します。

なお、今年の松花堂ふれあい市は、12月26日(土)まで開催します。

場所 昭乗広場  
☎J A 京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)

## イベント

### ▶カトレア展



鉢花の女王「カトレア」など、たくさんのお花を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。  
日時 12月13日(日)午前10時～午後4時※入場無料。

場所 男山泉集会所(ふれあいセンター泉)

☎男山蘭友会=小泉(☎983-1876)

### ▶再生可能エネルギー工作教室

ソーラークリスマスツリーを作ろう!

工作を通じて、楽しく再生可能エネルギーについて学びませんか?

日時 12月20日(日)【午前の部】午前10時～正午、【午後の部】午後1時30分～3時30分※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

対象 市内の小学生(1～3年生は保護者の同伴要)

定員 各部25人

☎・☎12月8日(火)までに、郵送または電話、FAX、メールで、児童・保護者の氏名・住所・連絡先・学年・参加希望時間を記入し、環境保全課(☎983-2795)へ

### ▶綴喜二市二町「障害者週間」啓発事業

12月3日(木)～9日(水)の障害者週間にあわせ、綴喜二市二町の社会福祉協議会と身体障害者団体連合会などが合同で、啓発事業として、市内各所で啓発物品の配布などを行います。

☎社会福祉協議会(☎983-4450)

＜寄附＞ 交通安全に役立ててほしいと、10月29日、アキタ株式会社さまから、10,000円。11月12日、匿名希望者から「ふるさと応援寄附金」として120,000円。

＜寄贈＞ 新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、11月6日、自治労京都府本部さまから、足踏み式消毒液スタンド10台。

市に「寄附・寄贈」をいただきました。ありがとうございます。

# 生活情報センターだより



## 遺品整理の業者選びは慎重に!

【事例1】兄が亡くなり、スマホで検索して見つけた遺品整理業者に見積もりを頼んだ。見積もりだけのつもりだったが、「今決めてもらったら安くなる」と言われ契約した。あとでキャンセルしたいと言ったら、高額なキャンセル料を請求された。(60歳代・女性)

【事例2】親の遺品整理のため、複数の見積もりを取って最も安い業者に決めた。しかし、あとで多額の追加料金が発生した。(60歳代・女性)

【事例3】遺品整理に立ち会い、処分しない遺品を業者に伝えたのに、処分されてしまった。(50歳代・男性)

### 【アドバイス】

遺品整理に限らず、スマホやパ

ソコンの検索で上位に出た業者に作業を頼んだところトラブルになったという相談がよくあります。業者を選ぶときは複数見積もりを取り、キャンセル料、追加料金などを書面で確認しましょう。残しておきたい大切な遺品は、あらかじめ運び出しておくか、作業員に分かるように印をつけるなど明確にしておきましょう。市内の住宅の遺品整理の場合は環境業務課(☎983-5340)にご相談いただくこともできます。市外の場合は各市町村の役所にお問い合わせください。業者とのトラブルなど困ったことがあれば生活情報センターにご相談ください。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

# 短 信

## ▶寄せ植え講習会

日時 12月13日(日)午前10時~正午  
場所 市民交流センター  
対象 市内在住の人  
定員 15人  
参加費 2,000円  
持ち物 軍手、持ち帰り用袋  
☎・☎12月7日(月)までに電話で、水と緑を守る市民の会=大谷(☎090-1159-4437)へ

## ▶八幡市ガイドヘルパー養成講座

日時 【全身性障がいコース】①令和3年1月23日(土)、②30日(土)、③31日(日)の全3回。【精神・知的障がいコース】④令和3年1月23日(土)、⑤24日(日)、⑥26日(火)~30日(土)の内1日、の全3回。  
①・④午前10時~午後5時30分、②・③・⑤午前9時~午後5時。  
場所 福祉会館など  
対象 講座終了後、ガイドヘルパーとして市の移動支援事業または日中一時支援事業に従事できる16歳以上の人(高校生可)  
定員 各コース10人  
参加費 2,500円(テキスト代含。当日徴収。別途、交通費・食費等必要)  
☎・☎12月1日(火)~26日(土)(当日消印有効)に、往復ハガキに希望コース・氏名・生年月日・住所・電話番号・資格の有無・受講動機を記入し、地域活動支援センターやまびこ(〒614-8022八幡東浦5、☎972-2880)へ

## ▶オンライン「宇治茶ムリエ講座」

「Zoom」を使用した講座です。使用する宇治玉露は事前にお届けします。※参加費無料。

日時 12月12日(土)①午前10時~11時、②午前11時30分~午後0時30分、12月18日(金)③午前10時30分~11時30分、④午後1時~2時  
定員 各部20人(先着順)  
☎開催の10日前までに、ホームページ([http://www.pref.kyoto.jp/ya-mashiro/ocha/news/online\\_ujichamlier2020.html](http://www.pref.kyoto.jp/ya-mashiro/ocha/news/online_ujichamlier2020.html))から申込み  
☎京都府山城広域振興局農商工連携・推進課(☎0774-21-2392)

## ▶オンライン親子で宇治茶レンジ

「Zoom」を使用した親子で宇治茶に親しんでもらうイベントです。使用する急須や湯のみ、宇治玉露は事前にお届けします。※参加費無料。  
日時 令和3年1月17日(日)①午前11時~正午、②午後1時~2時の2部制  
定員 各部20組(抽選)  
☎12月27日(日)までに、ホームページ([https://lhx23.linkclub.jp/ko-minet.net/ujicha/oyakodeujicha\\_boshu.html](https://lhx23.linkclub.jp/ko-minet.net/ujicha/oyakodeujicha_boshu.html))から申込み、もしくは、ハガキ、FAXに氏名・住所・電話番号・メールアドレス・小学校名・学年・参加日時を記入し、NPO法人こみねっと(〒611-0043宇治市伊勢田町若林53、FAX320-3597)へ  
☎京都府山城広域振興局農商工連携・推進課(☎0774-21-2392)

# 生 活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

12月2日(水)、12月23日(水)
科手
12月4日(金)、12月25日(金)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
12月8日(火)、12月28日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
12月9日(水)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、高瀬池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
12月11日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
12月15日(火)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
12月17日(木)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)  
家具▼座敷机(W153・D86・H34、こげ茶色) 電器▼フィットネス器具 ジョーパ(Panasonic、2005年製)  
▼高脚こたつ(アイク株式会社製、83×83cm、高さ70cm、椅子1脚、カバー付き、ベージュ色) ▼卓上ミシン(蛇の目ミシン工業株式会社製)  
△ゆずってください  
家具△2段ベッド(できれば木製、上下分離型)(無料)  
※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。  
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。  
※回収場所が分からない人はお問合せください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館  
4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、29日(火)~令和3年1月4日(月)  
男山市民図書館  
7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)~令和3年1月4日(月)

## ▶自動車庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急ぎょ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
12月8日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
12月9日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月15日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
12月16日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
12月1日(火)、12月22日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
12月2日(水)、23日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】12月はありません。  
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場所 市役所別館環境業務課  
☎環境業務課(☎983-5340)

# 困ったときは ご相談ください

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月1日(火)	文化センター	11月24日(火)～
12月8日(火)	2階第1会議室	12月1日(火)～
12月15日(火)	生活情報センター	12月8日(火)～
1月12日(火)	文化センター 2階第1会議室	1月5日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶12月24日(木)生活情報センター※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶12月3日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶12月18日(金)文化センター2階第1会議室

## 外国人向けの 多言語生活相談

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも外国語(20か国語)で相談できます。時間は午前10時～正午、午後1時～3時。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶12月22日(火)▶令和3年1月29日(金)文化センター2階第1会議室

## 国民年金からのお知らせ

### 保険料はきちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

### 免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、失業などによる特例免除制度を利用することができます。通常の免除申請は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

さい。

### ○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

### 免除された保険料は追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなります。免除された期間が10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

〒京都府南丹市南丹町国民年金課(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みについて人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶12月14日(月)▶28日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶15日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

### 【専門相談】(要予約)

▶12月10日(木)▶24日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆年金相談

### 【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶12月18日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室  
予約先 京都府年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ。▶12月1日(火)橋本公民館。対象は聴覚障がい者・知的障がい者

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会

## ◆サポステ京都府若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都府(☎0774-54-5380)▶12月17日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## 外国人のみなさんへ

生活情報センターでは、外国語自動翻訳機を使って消費生活相談ができます。

生活情報センターは、消費生活の中で困ったこと(買い物などのトラブル)を相談できる場所です。例えば、インターネットで商品を買ったが、届かない。1回だけお試しで買ったが、何度も商品が届く。知らない番号から電話があり、お金をあげると言われた。など、困ったことがあれば、相談に来てください。お金はいりません。相談できる日・時間 月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

翻訳できる外国語 ベトナム語、ポルトガル語、英語、シハラ語、アラビア語など、75か国語  
お問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

# 子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう!

※費用は無料

## 実施期間 令和3年2月27日(土)まで

新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、中止・延期する可能性があります。

### 【注意事項】

- 次に当てはまる人は受診をお控えください。
  - 発熱(37.5℃目安・2週間以内)、せき、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚障がい、嗅覚障がいなどの症状がある人
  - 2週間以内に、諸外国への渡航歴がある人。それらの人と接触歴のある人
  - 2週間以内に、新型コロナウイルス感染症にかかった人。その疑いがある患者(同居内・職場内での発熱含む)との接触歴がある人

### 【受診の際のお願い】

- 当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。
- マスク着用で、密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
- 医療機関の指示に従ってください。

## 1 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 令和3年2月27日(土)まで  
 申込期限 令和3年1月31日(日)まで※当日消印有効。  
 対象 20歳以上(令和3年3月31日時点)の女性※令和元年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。  
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診  
 場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

## 2 乳がん検診 一部申込必要

実施期間 令和3年2月27日(土)まで  
 申込期限 令和3年1月31日(日)まで※当日消印有効。  
 対象 40歳以上(令和3年3月31日時点)の女性のうち西暦が奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の女性、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。  
 内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)  
 場所 京都府下の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約)※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。  
 ※西暦が偶数年生まれで令和元年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

### 1・2 無料クーポン券対象の人へ

がん検診促進のために6月末に無料クーポン券を送付しています。使用期限は令和3年2月27日(土)までです。この機会にぜひ検診を受診してください。  
 ※実施期間終盤は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。

### 各がん検診申込方法 1・2(一部) 共通

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・受診する医療機関名を記入し、郵送してください。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。  
 問保健係 ☎983-1115

## ▶出張がん個別相談

日時 12月8日(火)。午後1時~3時30分※要予約。相談無料。  
 場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)  
 国・関実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

## 献血

日時 12月15日(火)午前9時30分~11時45分、午後1時~3時30分  
 場所 文化センター  
 輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

## ▶市役所北側駐車場等の利用停止について

胃がん検診実施に伴い、検診車が停車するため、市役所北側駐車場と駐輪場の一部は終日利用できません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。  
 12月の検診実施日 7日(月)、15日(火)、17日(木)、24日(木)、25日(金)

## ▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。  
 対象 65歳以上(令和3年3月31日時点)の人(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

### 【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

### 高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

## ▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 令和3年1月30日(土)まで

申込期間 令和3年1月15日(金)まで

対象 65歳以上または60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障がい1級と認定されている人※年齢は接種日時点、市内に住居登録がある人で年度内に1回。  
 費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考

事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

### 予防接種の申込方法

【表①】

① 市内協力医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内協力医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ 事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→	健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、住民登録上の同一世帯員。  
 ※②・③の接種後の申し込みはできません。

### 八幡市協力医療機関

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
いのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要	
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要

※高齢者インフルエンザの予約受付時間は各医療機関の診療時間内。

# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 12月の各種健康相談

- ▽窓口健康相談（要予約）**
- 15日(火)午前9時30分～11時  
母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▽高齢者健康相談**
- 17日(木)午前9時30分～11時  
南ヶ丘老人の家  
24日(木)午前9時30分～10時30分  
八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※今年度から八寿園の終了時間が変更しています。  
※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

## 休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・溶連菌などの検査は行いませんので、ご注意ください。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）  
毎週金曜日（祝日は除く）  
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
24時間365日

## 年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は3面の＜年末年始の業務案内＞に掲載しています。

## 小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
相談時間 午後7時～翌朝8時  
※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
開設時間 24時間365日  
対象 全年齢

## 12月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	1月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	18日(金)	午後1時～2時	令和2年8月1日～8月20日生	6日(水) 26日(火)
10カ月児健康相談 1歳8カ月児健康診査 3歳児健康診査	母子健康センター	新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制で実施します。対象者には個別通知します。			
すこやか子ども相談	母子健康センター	3日(木)	午前9時30分～11時	すこやか子ども相談は当面の間「母子健康センター」でのみ完全予約制で実施します。0歳から就学前までの乳幼児で希望があればお電話で予約の上、お越しください。	7日(木)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

### 【集団予防接種】

#### BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。

また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できるようになります。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

#### 【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)、ロタ(※③)

※①特例対象者(平成12年4月2日～平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③10月1日から令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

#### 【注意事項】

- ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
- ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)
- ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係(☎983-1115)へ(いずれも先着10組)

**パート1・2「デンタルケア&妊娠中の食事&絵本のお話」**

▶12月4日(金)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時15分～)、母子健康センター2階

**パート3「出産の準備と育児のお話」**

▶12月19日(土)午前9時30分～正午(受付は午前9時15分～)、母子健康センター2階  
※次回は令和3年2月です。

## ▶離乳食教室

日時 12月11日(金)午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね7組(先着順)  
持ち物 筆記用具、母子健康手帳  
内容 離乳食の調理見学(試食はありません)  
12月3日(木)までに電話で保健

係(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

## ▶1月にウォーキングイベントを開催します!

冬の訪れを感じる時期になりました。寒い時期は外出するのがおっくうになり、家の中に引きこもりがちになります。そこで、市では外出するきっかけづくりとして1月に市内を歩くイベントを開催予定

## ▶医療従事者の届け出は令和3年1月15日までにお願いします

今年は、医療従事者の資格保有者の届け出の年です。この届け出は、関係法令により、2年ごとに12月31日現在の就業状況等を届け出

です。日時 令和3年1月30日(土)午前9時30分～午後3時30分(予定)

今回は密を避けた上で、気軽にご参加いただけるように、複数のコース・スタート地点を設け、時間内であれば、いつでもスタートできるようにします。

詳細は、広報やわた1月号に掲載しますので、ご確認の上、ぜひご参加ください!

問健康増進係(☎983-1116)

いただくもので、医療および公衆衛生行政を進める上で重要な資料となります。該当者は、必ず令和3年1月15日までに届け出を済ませてください。

問京都府山城北保健所 企画調整課(〒611-0021宇治市宇治若森7-6、☎0774-21-2194)へ

資格等の区分	届出先
全ての医師・歯科医師・薬剤師	住所地または就業地の最寄りの保健所
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士で12月31日現在、府内を就業地として業務に従事している人	就業地の最寄りの保健所

# 秋色のまち 満喫



特別公開された伊佐家住宅

また、初の試みとして、「秋の華めぐり」と題して7社寺で花手水や生け花を実施。各社寺の手水舎などが趣向を凝らして色とりどりの花で飾られ、訪れた人たちは写真を撮るなどして楽しんでいました。

11月21、22日の2日間、市内9カ所の社寺等で「京都やわたの紅葉満喫 秋の文化財一斉公開」が行われ、たくさんのお来訪者が八幡の秋を楽しみました。

このイベントは、文化財の公開等を通じて、市内の歴史ある社寺等の魅力をたくさんの人に知ってもらおうと、毎年、観光協会が主催しています。

## 市内9カ所 文化財一斉公開



写真を撮るなどして花手水を楽しみ参拝者たち(石清水八幡宮)



65周年記念のヘッドマークが掲出されたケーブルカー

## 石清水八幡宮参道ケーブル開通65周年

石清水八幡宮参道ケーブルが12月3日に開通65周年を迎えることを記念し、11月21日から記念イベントが行われています。同ケーブルは、大正15年(1926年)に男山索道株式会社が敷設。第二次世界大戦への資材の供出のため、昭和19年(1944年)に一度廃止されましたが、戦後の昭和30年(1955年)に京阪電気鉄道株式会社が復活させました。イベント期間中には、ケーブル

## 記念ヘッドマークでGO!

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 高速道路の作り方勉強

有都小 NEXCO西日本社員が出張授業

高速道路の作り方などを学んでもらおうと10月28日、有都小学校の1~3年生61人を対象にNEXCO西日本の社員による出張学習会が行われました。

この授業は、新名神高速道路の八幡京田辺JCT・IC-高槻JCT・IC間が男山東中学校区内に建設中であることから、この機会に地元の児童たちに高速道路について学んでもらおうと、男山東中学校校区学校支援地域本部が企画しました。

はじめに、児童たちは教室で高速道路の作り方などにつ

いて勉強。同社員による建設に使われる機械や材料などの説明に熱心に聞き入っていました。

その後、体育館でドライバシミュレーターによる高速道路での模擬運転を体験。楽しみながら高速道路についての知識を深めていました。

竹原裕希くん(9)は「ミキサ車で混ぜた材料を枠に入れて、高速道路の形を作るのがすごいと思いました。大人になったら、免許をとって運転したいです」と話していました。



ドライバシミュレーターで模擬運転を体験する児童



たいら たくや 拓也さん

## 今月のこの人 「真の」チャンピオンに

10月18日に開催された「HOOST CUP 日本フェザー級王座決定戦」で優勝し、チャンピオンになりました。UP日本フェザー級王座決定戦」で優勝。八幡市出身。29歳。

キックボクサーとして活躍する泰良さんは「HOOST CUP日本フェザー級王座決定戦」で優勝し、チャンピオンになりました。「絶対にチャンピオンになる」という気持ちで頑張ってきました。小学生からの夢が叶い、とてもうれしいです」と充実感をにじませます。強くなりたい一心で、空手や剣道を経験した後、本格的にキックボクシングを学ぶため、17歳の時に、大阪市内にある空手道場へ入門。現在は、K-1ファイターとして第一線で活躍された格闘家の武蔵さんのチームに所属し、厳しいトレーニングに励んでいます。

「今回『新』チャンピオンになりました。次は、家族や応援してくれる人のため、他の大会の王者にも勝ち、『真の』チャンピオンになります」と話し、気持ちの強さと自慢のパンチ力と並ぶ強豪を撃破し、その先に見据えるのは、世界チャンピオンです。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。

試合の様子(写真提供: HOOST CUP)

